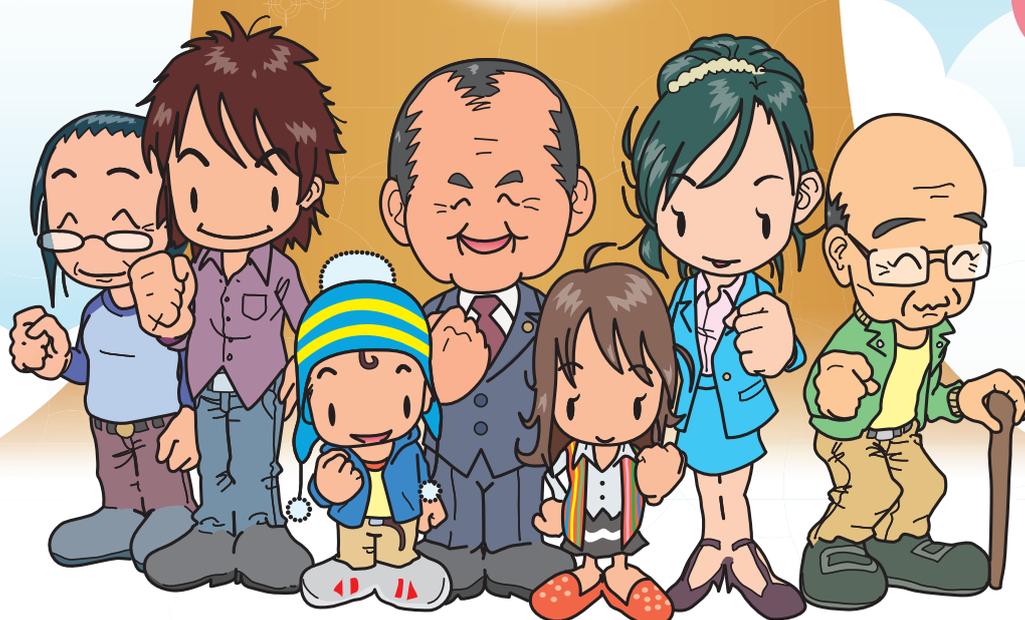




第3次若狭町地域福祉活動計画

# みんなを支える 幸せプラン

ダイジェスト版



社会福祉法人 若狭町社会福祉協議会

# 地域福祉とは

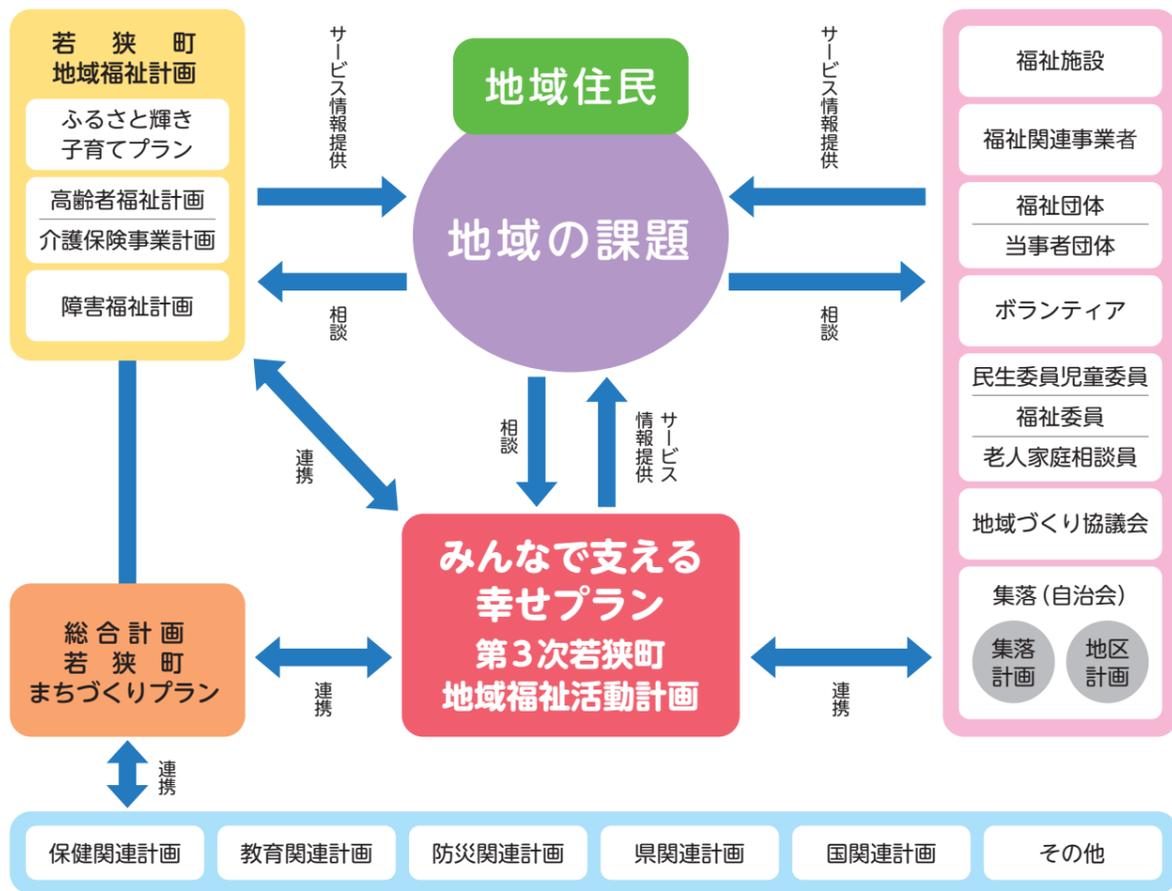
年齢や障がいの有無に関係なく、たとえ生活困難を抱えていたとしても、安心して生きがいをもちながら暮らすことができる地域を目指し、さまざまなサービスや住民主体の活動を組み合わせて、みんなで支え合い助け合う地域づくりを具体化することです。

# 地域福祉活動計画とは

みんなで支え合い助け合う地域づくりを具体化するために、社会福祉協議会が呼びかけ、地域住民、当事者団体、ボランティア、NPO法人(民間非営利活動団体)等の住民参加のもとで、地域課題の明確化と解決策の協議を行います。その解決に向けた具体的な行動と公私の関係機関・団体の役割分担が明示されたものです。すなわち、5～10年後の地域福祉活動が維持、向上できるように、地域の課題を自分たちの課題として捉えて、さまざまな立場で、それぞれができることを取り組んでいくための行動計画です。



## 計画の位置づけ



## 計画の期間

この計画は、平成28(2016)年度から平成32(2020)年度の5か年計画です。また、町の「若狭町地域福祉計画」(平成28(2016)年度から平成32(2020)年度の5か年)と整合性を保つため一体的に推進していきます。

20年度～22年度	23年度～27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
1次計画		第3次地域福祉活動計画 (平成28年4月～平成33年3月)				

## 計画の基本理念

みんなが支え合い、すべての人が幸せを感じられる、心地よい地域づくり

この計画で目指すものは、「若狭町の文化・歴史を感じながら、子どもからお年寄りまで、障がいの有無に関わらず、助け合いや支え合いの風土をまもり、幸せで安心した生活が送れる地域づくり」です。

## 4つの基本目標

若狭町社協では、『みんなが支え合い、すべての人が幸せを感じられる、心地よい地域づくり』の推進に向け、以下の4つの基本目標と18項目の取組み内容を設定し、地域福祉活動に取り組めます。

**1 知りたい情報を伝え合う**

住民ひとりひとりが、最適な情報を欲しい時に得ることができる仕組みが必要です。しかし昔に比べ家族の絆や地域でのつながりが薄くなり、家族や住民同士の情報共有が難しくなっています。

家族や住民同士のつながりを大切にした、情報伝達手段の仕組みづくりを目指します。

- ①住民同士の伝達手段の仕組みづくり
- ②広報活動の充実

**2 笑顔あふれる地域をつくる**

誰もがいきいきとした生活を続けていくために、地域の子どもや大人と一緒に話し合い、お互い顔の見える関係を築き、それぞれの個性や持ち味を活かした支え合いと笑顔あふれる地域づくりを目指します。

- ③身近な支え合い体制づくり
- ④地元で子育てできる環境づくり
- ⑤地域で集える場づくり

**3 伝える**

**みんなの思い、やさしさをつなぐ**

住み慣れた地域の中で、子どもから高齢者、障がいのある方、すべての世代がお互いに関わりを持つことで相手を理解・認識することができ、より良い生活につなげることができます。

個人・世帯・集落・地域の未来のため、助け合い協力し合えるつながりを持ち続けることができる関係を目指します。

- ⑥人と人との出会いの支援
- ⑦ボランティア活動の活性化
- ⑧障がい者就労支援ネットワークの強化
- ⑨地域の社会資源を活かしたネットワークづくり
- ⑩伝統行事の継承

**つなぐ**

**育てる**

**ひとりひとりの幸せを支える**

幸せな生活を送るためには、みんなで支え合い、幸せを感じながら、住み慣れた場所で、いつまでも安心して暮らし続けられる地域づくりが必要です。

自分の地域の問題は自分たちで解決できるように小地域が活性化し、いつまでも自分らしく誰もが「わがまちでかがやく暮らし ささえます」の気持ちで、生活していける住民主体の体制づくりを目指します。

- ⑪障がい者についての理解
- ⑫充実した送迎体制づくり
- ⑬食を通じた支え合い
- ⑭地域における医療・介護・保健の充実
- ⑮生活困難者への支援体制づくり
- ⑯高齢者の生きがいづくり
- ⑰小地域活動の活性化
- ⑱災害に備えた環境づくり

**支える**

基本目標  
**1**  
伝える

# 知りたい情報を伝え合う



## 取り組み① 住民同士の伝達手段の 仕組みづくり

必要としている情報が、ひとりひとりに合った方法で、自然かつ的確に伝わるような仕組みづくりをすすめます。

期待される役割	担い手
● 必要な情報を伝え合う	地域住民
● 住民が求める情報の提供 ● それぞれの特性に合わせた情報提供	民生委員児童委員、福祉委員、 老人家庭相談員
● わかりやすい情報の提供	関係団体(ケーブルテレビ等)、行政、 社会福祉協議会
● ボランティア養成講座の充実	社会福祉協議会

## 取り組み② 広報活動の充実

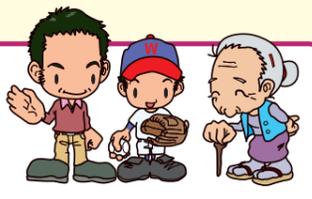
住民の求める情報を常に発信できるように広報活動の充実を図ります。



期待される役割	担い手
● 得た情報を地域に広める	地域住民
● 各地区の状況を把握し、 イベント等での旬な情報の提供	地域づくり協議会
● 各広報物の内容の充実	関係団体、行政、社会福祉協議会
● 広報物の配布場所と内容の見直し ● 関係機関との連携、調整	社会福祉協議会

基本目標  
**2**  
育てる

# 笑顔あふれる地域をつくる



## 取り組み③ 身近な支え合い体制づくり

子どもから高齢者まで、普段から誰もが顔の見える関係をつくり、見守り活動ができる地域づくりを目指します。



期待される役割	担い手
● 子どもから高齢者までご近所内でのあいさつや声かけ ● 日常生活の中で可能な支え合い等の取り組み	地域住民
● 住民の声をとり上げ課題とし、 率先した見守りや支え合い活動の実践 ● 集落や地域での交流の場づくり	集落、民生委員児童委員、 福祉委員、老人家庭相談員、 ボランティア、地域づくり協議会等
● 集落や地域での支え合い活動への協力や参加	関係団体(老人会、子ども会、青年会等)
● 集落や地域での支え合い活動への 各分野からの協力や支援	関係機関(学校、保育所(園)、郵便局員等)、 社会福祉協議会
● 集落や地域の中だけでは解決できない課題への対応	行政

## 取り組み④ 地元で子育てできる環境づくり

子育て中の親が安心して働くことができるように、顔なじみの関係づくりや子どもが集える場所づくりをすすめます。



期待される役割	担い手
● 子どもから高齢者までの顔なじみの関係づくり	地域住民
● 集落内での子育て支援や見守り体制づくり	集落、民生委員児童委員、福祉委員、 老人家庭相談員、ボランティア
● 子どもが集える場所の充実	地域づくり協議会、保育所(園)、 学校、子ども会等
● 子育て中の親への理解と支援	企業
● 子育て中の親への支援	行政
● 子どもが集える場所づくりへの支援と協力	社会福祉協議会

## 取り組み⑤ 地域で集える場づくり

世代間交流を目指した「いつでも集える場所」づくりとリーダーの育成をすすめます。

期待される役割	担い手
● 集落や地域での交流の場への参加	地域住民
● 交流の場づくりの企画・運営	集落、民生委員児童委員、福祉委員、 老人家庭相談員、ボランティア、地域づくり協議会、 子ども会、保育所(園)、学校等
● 集落や地域での交流の場所づくりへの支援	行政、社会福祉協議会

基本目標  
**3**  
つなぐ

# みんなの思い、やさしさをつなぐ

## 取り組み⑥ 人と人との出会いの支援

それぞれの担い手が情報共有し連携をして、地域性を活かした出会いの場の充実をすすめます。



期待される役割	担い手
● 出会い、交流、婚活に関する情報提供と理解	地域住民、民生委員児童委員、 福祉委員、老人家庭相談員
● 空き家の有効活用	集落
● 出会い、交流、婚活に関する 情報提供や出会いの場づくり ● 地域間での婚活に関するコーディネート	結婚相談員、婦人福祉協議会
● 対象者が参加しやすいイベント等の企画、運営	企業
● 関係団体との連携、支援	行政、社会福祉協議会

## 取り組み⑦ ボランティア活動の活性化

ボランティアセンターを活用しつつ、ボランティア活動の参加、充実を図っていきます。



期待される役割	担い手
● ボランティア活動、研修会等への積極的な参加、呼びかけ	地域住民、集落、民生委員児童委員、 福祉委員、老人家庭相談員、 地域づくり協議会、子ども (小学生、中学生)
● ボランティア募集情報の提供	関係団体(当事者団体等)、施設
● メディア、広報等でのボランティア情報の提供	行政
● ボランティアセンターのPR強化 ● ボランティア情報の集約と提供 ● ボランティアコーディネート 機能強化に向けた取り組み	社会福祉協議会



## 取り組み⑧ 障がい者就労支援 ネットワークの強化

働きたい人が継続して働けるよう、施設や企業、学校等の連携を図ります。



期待される役割	担い手
● 障がい者雇用に関する理解と協力	地域住民、集落
● 障がい者就労促進のための連携強化	関連機関(職業センター等)
● 福祉施設や企業等との密な連携	特別支援学校
● 就労の支援	行政
● 就労のための環境づくり ● 障がい者就労のための支援強化	社会福祉協議会

## 取り組み⑨ 地域の社会資源を活かした ネットワークづくり

今ある社会資源の整理と、新たな社会資源発掘のために関係機関等と情報を共有していきます。



期待される役割	担い手
● 社会資源についての理解促進	地域住民
● 社会資源の情報提供、連携促進	民生委員児童委員、福祉委員、 老人家庭相談員、ボランティア、 地域づくり協議会、関連機関、関係団体、 企業(郵便局員、検針員、弁当業者等)
● 福祉マップ等の作成検討	民生委員児童委員、福祉委員、老人家庭相談員、 ボランティア、地域づくり協議会
● ネットワークづくりへの支援強化	行政、社会福祉協議会



## 取り組み⑩ 伝統行事の継承

伝統行事の大切さを学び、気軽に参加できるような雰囲気づくりと積極的な参加を呼びかけ次世代への継承を図ります。

期待される役割	担い手
● 誰もが参加しやすい雰囲気づくり	地域住民、集落
● 行事への参加呼びかけと積極的な参加	地域住民、集落、小学生、中学生
● 伝統行事を伝える機会をつくる	関係団体(伝統文化保存協会等)
● 伝統行事を継承するための支援と協力	地域づくり協議会、行政
● モデル集落指定を軸とした財政的な支援	社会福祉協議会

# ひとりひとりの幸せを支える

## 取り組み⑪ 障がい者についての理解

「障がい」について学ぶことで、すべての人が地域の一員としてその人らしく暮らしていけるよう地域づくりをすすめます。



期待される役割	担い手
<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいに対する理解</li> <li>障がいを持った方との交流の場所への参加</li> </ul>	地域住民
<ul style="list-style-type: none"> <li>交流の場所づくりへの協力</li> </ul>	集落、民生委員児童委員、福祉委員、老人家庭相談員、ボランティア
<ul style="list-style-type: none"> <li>交流の場所づくりの企画、運営</li> </ul>	地域づくり協議会、行政、関連機関（障害（児）者支援機関、特別支援学校等）、関連団体（当事者団体等）
<ul style="list-style-type: none"> <li>交流の場所づくりへの支援</li> </ul>	社会福祉協議会



## 取り組み⑫ 充実した送迎体制づくり

住民が使いやすい送迎体制を整えるために関係機関との情報共有の場づくりと住民同士で支え合える体制づくりを推進します。



期待される役割	担い手
<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活の中での可能な支え合い</li> </ul>	地域住民
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域内での送迎体制づくりへの協力と充実</li> <li>公的サービスへのニーズ等の情報収集と連絡</li> </ul>	集落、地域づくり協議会、民生委員児童委員、老人家庭相談員、福祉委員、ボランティア
<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズに合わせた柔軟な対応の継続</li> </ul>	企業（民間サービス）
<ul style="list-style-type: none"> <li>送迎サービス情報の発信</li> </ul>	企業（民間サービス）、社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none"> <li>送迎サービスの検討と情報発信</li> </ul>	行政
<ul style="list-style-type: none"> <li>住民主体の送迎体制づくりへの支援</li> </ul>	社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none"> <li>住民のニーズを踏まえた送迎サービスの検討</li> </ul>	社会福祉協議会



## 取り組み⑬ 食を通じた支え合い

地域の中で、見守りを含めた買い物支援や「食」の充実を図るための住民同士の交流をすすめます。



期待される役割	担い手
<ul style="list-style-type: none"> <li>食事の確保が困難な隣近所への支援</li> <li>食事サービスについての情報共有</li> </ul>	地域住民
<ul style="list-style-type: none"> <li>食の確保が困難な世帯等の情報提供</li> </ul>	集落、民生委員児童委員、福祉委員、ボランティア
<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な方への食の提供と見守り活動充実</li> </ul>	企業、社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズ把握、情報発信</li> </ul>	企業
<ul style="list-style-type: none"> <li>食に関する支援の検討</li> </ul>	社会福祉協議会



## 取り組み⑭ 地域における医療・介護・保健の充実

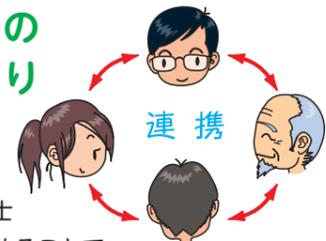
住みなれた地域で安心して過ごすために住民主体の活動と行政、医療機関、福祉や保健の関係機関が広く連携ができる体制づくりをすすめます。



期待される役割	担い手
<ul style="list-style-type: none"> <li>支援を必要とされる方の情報提供</li> <li>福祉サービスの情報収集</li> </ul>	地域住民
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ニーズ等を行政などに伝える</li> <li>福祉サービス等の情報収集・伝達</li> </ul>	民生委員児童委員、福祉委員、老人家庭相談員、ボランティア
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の特性に合わせた支援可能な取り組みの検討</li> </ul>	地域づくり協議会
<ul style="list-style-type: none"> <li>広く連携できる支援体制の充実</li> <li>サービス提供体制の充実</li> </ul>	関連機関（医療機関・介護保険事業所・高齢者住宅等）
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアシステムの構築（住民のニーズに合わせた医療・福祉・保健サービスの連携と充実）</li> </ul>	行政
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域、医療、福祉の連携の充実</li> <li>サービス提供体制の充実</li> </ul>	社会福祉協議会

## 取り組み⑮ 生活困難者への支援体制づくり

生活が困難な方の情報や支援サービスを知ることと、住民同士の支え合いの関係を深めることでいち早く専門機関へつなげられるようにします。



期待される役割	担い手
<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困難者の情報提供</li> </ul>	地域住民
<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困難者等への支援サービスの情報収集</li> </ul>	地域住民、集落、民生委員児童委員、福祉委員、老人家庭相談員
<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズを把握し、行政等へ伝える</li> <li>生活困難者の孤立防止の体制づくり</li> </ul>	地域住民、集落、民生委員児童委員、福祉委員、老人家庭相談員
<ul style="list-style-type: none"> <li>広く連携できる支援体制の検討</li> <li>相談窓口や支援体制の充実</li> </ul>	関連機関（自立相談支援機関等）、行政、社会福祉協議会

## 取り組み⑯ 高齢者の生きがいづくり

高齢者が楽しみながら、趣味や特技を活かし仲間と活躍できる場づくりをすすめます。



期待される役割	担い手
<ul style="list-style-type: none"> <li>活動の場所への参加・呼びかけ・協力</li> <li>趣味や特技の発信</li> </ul>	地域住民
<ul style="list-style-type: none"> <li>活動の企画や運営</li> <li>住民の趣味や特技の発掘</li> <li>新しいサロン運営方法の検討</li> </ul>	集落、民生委員児童委員、福祉委員、老人家庭相談員、ボランティア、地域づくり協議会、関係団体（老人会、女性の会、サロン等）
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の社会参加促進</li> </ul>	行政、社会福祉協議会

## 取り組み⑰ 小地域活動の活性化

歴史や伝統を知り、住民同士の交流により集落の活性化をすすめます。



期待される役割	担い手
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設および地域行事への積極的な参加、利用</li> <li>集落、地域の特色の発見と発信</li> </ul>	地域住民、集落
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域行事への積極的な参加</li> </ul>	民生委員児童委員、福祉委員、老人家庭相談員
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の利用促進</li> </ul>	民生委員児童委員、福祉委員、老人家庭相談員、地域づくり協議会、社会福祉協議会等
<ul style="list-style-type: none"> <li>交流の機会を増やす</li> <li>積極的なボランティアの募集、受け入れ</li> <li>特色を活かしたイベント等の企画、運営</li> </ul>	関係団体（青壮年会、子ども会等）、地域づくり協議会、ボランティア
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域で支え合う仕組みづくりへの支援</li> </ul>	行政

## 取り組み⑱ 災害に備えた環境づくり

災害ボランティアセンター連絡会を知ってもらうとともに、災害時に取るべき行動などのルールづくりをすすめます。

期待される役割	担い手
<ul style="list-style-type: none"> <li>日常的な声かけ、見守り</li> </ul>	地域住民
<ul style="list-style-type: none"> <li>非常時の連携体制づくり</li> <li>災害時要援護者の把握</li> <li>住民主体の災害に備えた活動</li> <li>災害に対する知識を広める</li> </ul>	集落、民生委員児童委員、福祉委員、老人家庭相談員、地域づくり協議会、関係団体（消防団・自主防災組織・NPO等）、関連機関（消防・警察・医療機関等）
<ul style="list-style-type: none"> <li>防災訓練、研修会等への参加</li> </ul>	ボランティア
<ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者の情報収集</li> <li>災害ボランティアセンターとの連携</li> <li>災害に備えた防災訓練の実施</li> </ul>	行政
<ul style="list-style-type: none"> <li>災害ボランティアセンターの運営</li> <li>関係機関との連携、調整</li> </ul>	社会福祉協議会

# 若狭町社協が目指すべき5年間の方向性

経営理念や第3次若狭町地域福祉活動計画をふまえた具体的な活動を推進するため、重点課題として3つの目標を設定し、計画期間内の達成を目指します。



1

## 住民主体による 地域福祉活動の推進

集落や地区を単位として、日常生活の中で支え合い等の活動が維持発展できるように支援体制を強化していきます。また活動の輪を広げ、みんなで地域福祉活動が推進できるように、理解促進や人材の発掘・育成を行ないます。

行政や関係機関・団体等と連携を強化することで、地域福祉とまちづくりの方向性をしっかりと合わせ、住民主体の活動を推進します。

地域住民と福祉・健康・医療サービスが一体となって福祉を推進できる体制づくりを目指し、ネットワークづくりに取り組みます。



2

## 地域の福祉ニーズに 基づく利用者本位の 福祉サービスの実現

地域社会において自立した生活ができるよう、各事業が連携を深めることで、利用者のニーズを包括的に把握し支援します。

福祉サービスの向上を図るために、事業内容の見直しとスケールメリットを最大限に活かした、特色あるサービスを広く住民に提供します。

3

## 組織体制の強化

福祉推進の担い手として、時代の変化に対応できる「人づくり」「組織づくり」を推進し、福祉人材の育成に努めます。

安定した人員確保のために、計画的な職員採用や長期的な職員育成の研修体系の充実を図ります。

社協としての公益性や非営利性等の特性をふまえながら、各事業の運営に必要な資金量を適正に把握し、費用対効果の視点から事業の検証を実施することで、健全経営に努めます。

地域福祉事業を地域住民の参加・協力・支持によって進めるために、社協会員制度の理解促進に努めます。

声をかたちに  
ice

## 社協事業所マップ



ふれあいネットワーク  
社会福祉法人 若狭町社会福祉協議会

〒919-1541 福井県三方上中郡若狭町市場 18-18  
TEL 0770-62-9005 FAX 0770-62-1725  
URL <http://www.w-shakyo.or.jp>  
E-mail [honbu@w-shakyo.or.jp](mailto:honbu@w-shakyo.or.jp)